

総 政 企 第 52号
平 成18年2月10日

統計審議会会長
美 添 泰 人 殿

総 務 大 臣
竹 中 平 蔵

諮問第307号
ガス事業生産動態統計調査の改正について

統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、別添「ガス事業生産動態統計調査の改正計画（案）」について、統計審議会の意見を求める。

理 由

経済産業省は、ガス事業生産動態統計調査（指定統計第43号を作成するための調査）について、ガス事業における参入規制や料金規制の緩和等の制度改正後の状況を把握するとともに、今後の制度改正の検討に当たっての基礎資料とするため、別添のとおり、新たに四半期別に原料の受入れや製品ガスの購入・販売等の金額を把握する等の変更を行った上で、平成18年4月調査から実施することを計画している。

今回の改正計画については、統計需要への的確な対応、報告者負担の軽減等の観点から検討する必要がある。